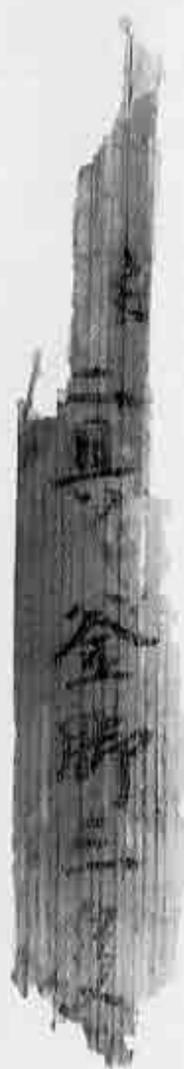


一九九二年一月

平城宮発掘調査出土木簡概報(三六)

奈良国立文化財研究所



成列五共餘

中  
成  
人  
大  
等  
上  
等  
上  
等  
上  
等

大  
人  
大  
人  
大  
人

大  
人  
大  
人

大  
人  
大  
人

大  
人  
大  
人  
大  
人

大  
人  
大  
人

大  
人  
大  
人

大  
人  
大  
人

大  
人  
大  
人

大  
人  
大  
人





この概報には、平成三年度に平城宮跡および平城京跡から出土した木簡のうち、主要なものを収録した。以下、木簡の各地点ごとの出土状況を述べ、釈文を掲げる。

#### 一、木簡出土の地点と状況

#### 第二二次調査(6A A I区)

一九九一年三月～八月

調査地は平城宮南面東門(壬生門)内の東側にあたり、宮東南隅に近く、東は第三二次補足、西は第一六五次と第二二〇次、南は第一五五次の各調査区に接し、北は近鉄の軌道によって限られる。かつて第三二次補足調査では一三〇〇〇点弱に昇る式部省関係木簡が出土し、また第一五五次調査でも考課等に関わる木簡が出土した。壬生門の内側の東西には、式部省と兵部省が相對して配置されていたことが、平安宮大内裏図から知られていたが、平城宮においても同様の配置をとることは、八九年來の壬生門周辺地区の調査で明らかになっている。本調査は式部省官衙東南部と、その東側の官衙の様相を明らかにすることを目的に行った。調査の結果、式部省にかかわる遺構としては、その東面及び南面を画する築地塀・礎石建ちの南北棟建物を検出した。第二二〇次調査では式部省西南部で、この建物と南門をはさんで左右対称の位置にほぼ同規模の南北棟建物を検出している。ただしこれらの遺構は奈良時代中頃から後半のものであり、奈良時代初めにはこの第二次朝堂院地区の南方地区は、建物の下層で検出した南北塀と南面大垣に先行する東西塀によって大きく区画されていたが、その内部の建物遺構等は未検出である。

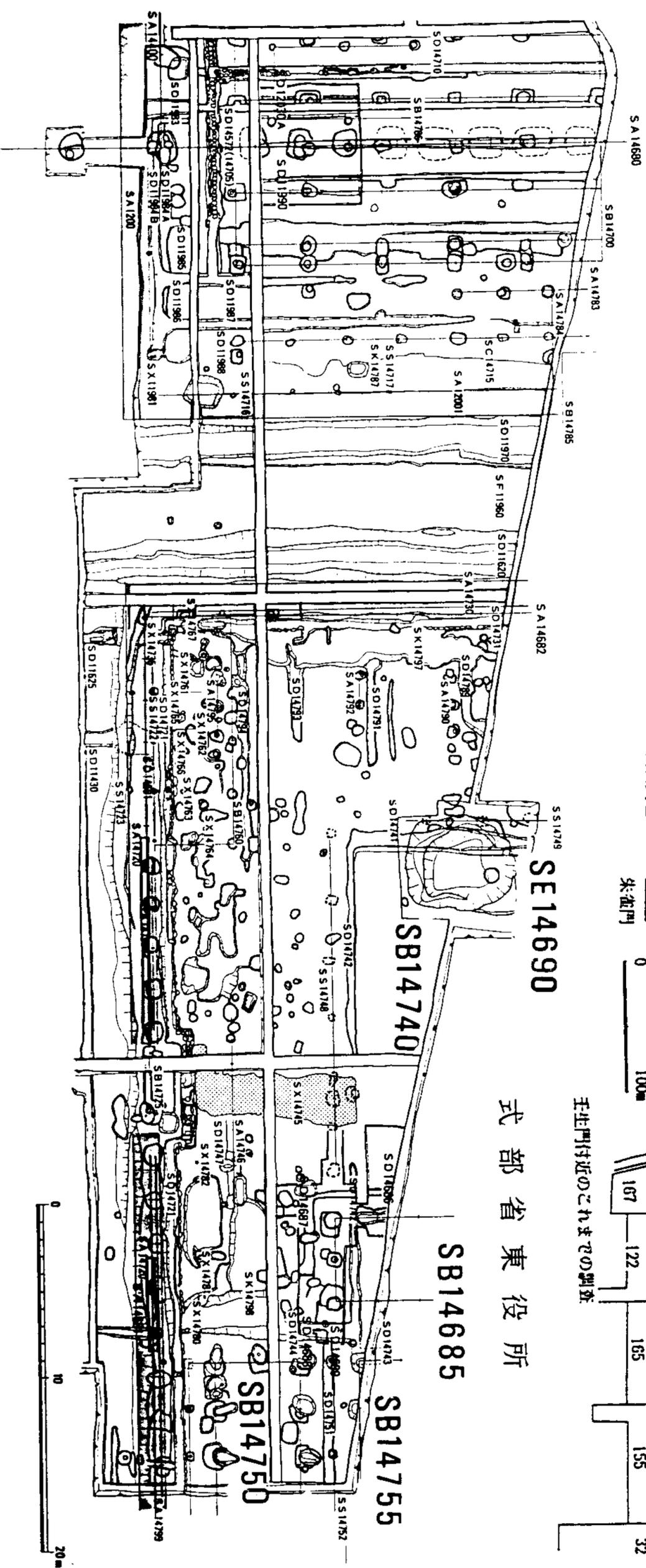
一方その東側では、南北道路をはさんで官衙跡(式部省東役所)を検出した。そこは奈良時代初めには、掘立柱塀によって区画される一郭であった。その規模は、遺構が発掘区外に伸びるため不明であるが、南北二〇m以上、東西は五〇m以上。南面には西端から約三〇mの所に幅四・五mの出入口を設ける。その内部では南北棟掘立柱建物SB一四六八五と井戸SE一四六九〇を検出した。西隣の式部省官衙の造られた奈良時代中頃になると、掘立柱塀は築地塀に作り替えられる。南面築地塀が、第三二次補足調査で確認した東西築地塀の西への延長に当たるとすれば、全長八〇m以上になるが、接続については現存の水路のため未確認。区画内部では、前期の出入口の位置をほぼ踏襲した礎石建ちの棟門の北に、東西二九・一m、南北一〇m以上の東西棟建物の基壇があるが、削平により建物規模は不明。南門から基壇までは、拳大程の石を甲盛りに敷き詰めた幅約四・二m、長さ九mの歩道がある。この区画内では、その後南縁部に鑄銅工房が営まれる。さらにその後基壇建物を廃し、二棟の掘立柱東西棟建物が造られるが、奈良時代末には廃絶する。

木簡は式部省東役所の、奈良時代前期の井戸跡SE一四六九〇から出土した。なお東役所の西を限る南北道路の東側溝SD一一六二〇からは、「式」「曹」の墨書のある須恵器が出土している。

#### 井戸SE一四六九〇

後期の建物基壇SB一四七四〇の下層で検出したもので、掘形は一辺約五m、深さ約二・二m。井戸枠は抜き取られ、抜き跡は崩壊のため、掘形とはほぼ同規模まで広がっている。抜き跡の堆積土は大きくは三層に分かれ、その最上層の黒灰色粘土層から大量の木簡が、一括投棄の状態で出土した。その内容は第三二次補足・第一五五次調査出土木簡と同

式部省



SE14690

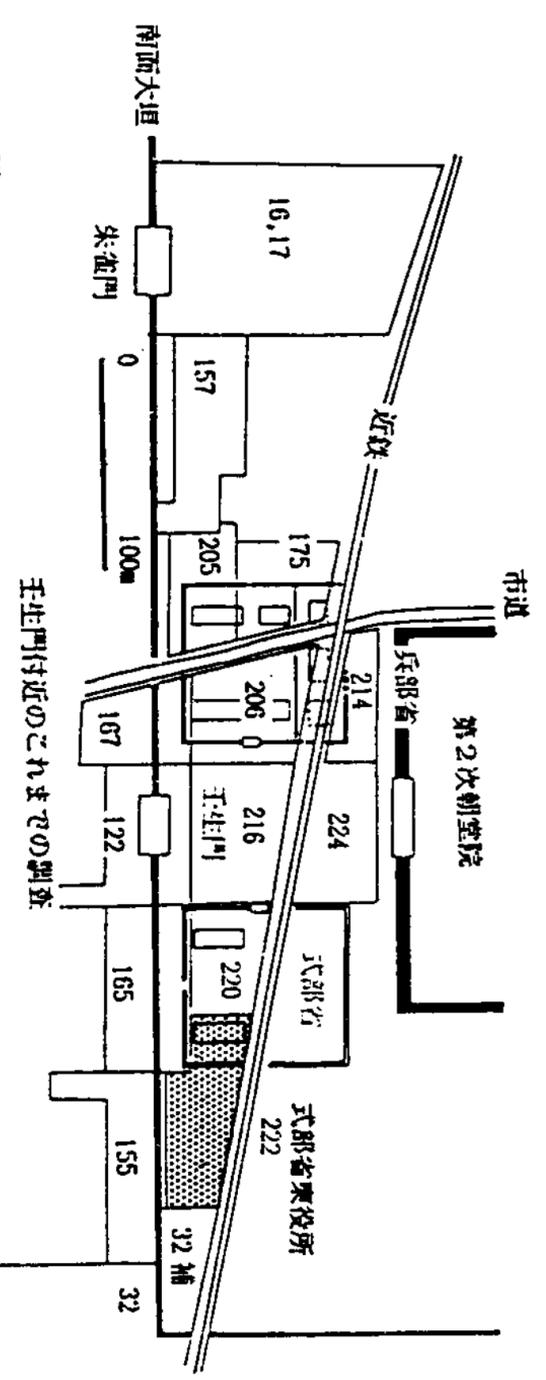
式部省東役所

SB14740

SB14685

SB14755

SB14750



じく、考課等式部省に関わるものであり、その年紀が知られるものは天平元年と同三年である。出土点数は四七九四点。ただしその大半が削屑で、今後接続の判明により、点数はこれより少なくなるとみられる。この他瓦・土器類、へら・杓子・櫛・刀子形・鏃形等の木製品が出土したが、須恵器の杯には「式部省五口」と墨書されたものがある。

第三二次補足調査では、その多くの木簡は南面大垣の北を流れる東西溝SD四一〇〇から出土し、神龜年間のものも発掘区の西端から出土した。この結果から奈良時代前半においても、この近辺に式部省の存在が推定されたわけであるが、今回の木簡出土はそれを裏付けるものとなった。式部省官衙区域では、当該時期の官衙遺構を検出できていないが、その東隣で天平年間の式部省関係木簡が出土したことは、奈良時代前半においても式部省が壬生門の東にあったことを物語るものである。SE一四九六〇を伴う官衙は、式部省に関連するものと見なせよう。また平安宮大内裏図によると、式部省の東隣には式部厨が位置した。それと今回の式部省・式部東役所の並存は相似しており、平安宮の配置は少なくとも奈良時代後半にまで遡りそうであるが、石敷き歩道の付く基壇建物の存在や、鑄銅遺構など式部厨と見なすには問題の残る面もある。

### 第二二三―一三次調査（6AFF区）

一九九一年一〇月

左京二条二坊五坪の東辺を限る東二坊坊間路西側溝を調査したものである。第一二三―二七次調査区と重複し、全長一九mにわたり溝部分を調査した。検出した遺構は、坊間路西側溝SD五〇二一とこれに西から流入する二条の東西溝である。木簡はSD五〇二一から出土した。

### 左京二条二坊坊間路西側溝SD五〇二一

この溝は幅三m、深さ〇・七mで、最上層の埋土の下は大きくは三層の堆積層に分かれる。出土した木簡の点数は四八点（うち削屑が五点）。上層からは宝龜年間、下層からは里制及び郷里制下の木簡が出土した。これまで五坪東辺の同溝からは、第一九八次B調査及び第二〇二―一三次調査で木簡が出土している。

※なおこのほか、第二次朝堂院東第四堂の調査（第二一三次）で近世の井戸から一点出土したが、判読できない。

※木簡の釈読にあたっては、鷲森浩幸・鈴木景二氏の協力を得た。

### 二、凡 例

(一) 木簡は内容分類によって、文書、付札、その他の順に配列するのを原則とした。

(二) 釈文の漢字はおおむね現行常用字体に改めたが、「實」「證」「龍」「廣」「盡」「應」「藝」「臺」等については正字体を使用した。

(三) 釈文に加えた符号はつぎの通りである。

・ 木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。

○ 木簡の上端もしくは下端に孔が穿たれていることを示す。

□□□ 欠損文字のうち字数の確認できるもの。

□□□ 欠損文字のうち字数が推定できるもの。

□□□ 欠損文字のうち字数が数えられないもの。

□□□ 記載内容からみて上または下に一字以上の文字を推定した

もの。



三、 積 文

掃部司選文二卷

75・17・4 032 AS52

第二二次調査(6AAI区)

第九帙 十卷

57・19・4 032 AS52 \*4

井戸SE一四六九〇

擬大領

(92)・10・1 019 AS51

・式部「省カ」  
栗前宮麻呂

「位カ」  
阿倍朝臣廣庭位分資

(286)・25・16 065(015) AS52 \*1

・「三人急々参向」  
「右カ」

・「金足カ」  
信濃水内郡

(206)・(11)・6 081 AS52

・  
参向

二月廿一日

197・24・2 011 AT52

大初位上秦掠人錢五百文

223・(5)・5 081 AS52

・別「記カ」  
「刻線」  
太政官  
中務省  
中宮職

无位一人

(51)・(7)・4 081 AS52

「左大舍カ」

「聞懷」  
「聖母神皇集」

(124)・(23)・1 081 AS52 \*1

「日」(他にも削り残りの墨痕あり)

一番考「目録カ」

以前

(144)・(70)・4 081 AS51 \*1

「神祇カ」  
「官神部」  
「位片岡連」

091 AS51



□式部省解	091 AS52 *2	〔獄カ〕 □司	091 AS51
〔音博士カ〕 □□□	091 AS52	大蔵省蔵部□	091 AT52 *2
散位寮	091 Z	大蔵省伴	091 AS52
治部省	091 AT52	下大蔵□	091 AS52
〔解部カ〕 □□□	091 AT52	内省省	091 AS51
薬 雅楽□ 典□ 鑄□ 木□ 工□	091 AS52 *2	〔大膳カ〕 □□	091 AS52
中等 雅楽寮使部	091 AS52	上等木工寮工□	091 AS52 *2
□ 雅楽寮歌□	091 AS51	大炊寮□□	091 AS52
玄〔蕃カ〕 □□	091 AS51	大炊寮	091 AS52
民部	091 AS51	炊寮伴〔部カ〕 □□	091 AS52
造兵司□	091 AT52	〔大炊カ〕 □□寮□	091 AS51

中等「大炊カ」  
□□□□

091 AS51 \*2

見内膳  
□□

091 AS52

□炊寮□

091 AS51

園池司

091 AS51

□主殿寮

091 AS51 \*2

右兵衛□

091 AS52

□□主殿寮

091 AS51

右馬寮馬部□□

091 AS52

□□□□□  
「殿部カ」位下車持君百足

近江国

091 AS51 \*3

造宮省工部少初位

091 AS52

□□□□  
「典薬カ」寮□

091 AS51

三田次省裏□

091 AS51

「医 酢 医鳥」

医博士選医師□

「凡凡田田□謹」

091 AS52 \*2

撫使判□「官カ」

091 AS52

中等正親□

091 AS52

□難波宮司工

091 AS52 \*2

□□□□□  
「内膳司カ」上日五十

091 AS51

造「難波宮カ」  
□□□□

091 AS51

造難

091 AS52

〔省カ〕  
□史生

091 AS52

見伊勢□

091 AS52

〔省カ〕  
□使部

091 AS52

飛驒国史生□

091 AT52

□寮使部少初位

091 AS51

三考播磨国〔按察カ〕〔四カ〕  
□使従□

091 AS52

寮使部

091 AS52

□考淡路〔国カ〕

091 AS51

使部□

091 AS51

〔阿波〕〔博カ〕  
□国□

091 AS52

〔使カ〕〔位カ〕  
□部无□

091 AS51

□国掾

091 AS52

部司□□  
〔伴カ〕□

091 AT52

蔭子无位□

091 AS52

□史生

091 AS52

〔蔭カ〕〔上カ〕  
□位統劣従八位□

091 AS52

〔史カ〕  
□生少初

091 AS52

〔今无□不上〕〔蔭孫〕  
〔故カ〕

091 AS52 \*3

□宰

091 AS52

一品舍人親

091 AS52 \*3

右京人

091 AS52

□<sup>新カ</sup>田部親王宮藏司主典任□

091 AS52 \*2

□<sup>右京人カ</sup>

091 AS52

□故二品吉備内親王宮

091 AT52 \*3

右京

091 AS51

□□資人□

091 AS52

右京

091 AS52

□□大書□<sup>吏カ</sup>

091 AS52

□□八条二坊□

091 AS52

人年□  
左京

091 AT52

山背国愛宕郡

091 AS51 \*3

左京□

091 AS52

□<sup>国綴カ</sup>背カ<sup>喜カ</sup>

091 AT52

□□<sup>能カ</sup>  
左京

091 AS52

□<sup>国綴カ</sup>喜郡人

091 AS52

□秀年冊<sup>八カ</sup>  
右京人  
五考□

091 AT52 \*3

□山背国□

091 AT52

山背国□

091 AS52

□<sup>嶋カ</sup>  
右京□

091 AS51



□吉連鎌麻呂  
年冊六  
河内国丹比

091 AS52 \*1

伊賀国伊賀郡

091 AS52

□河内国

091 AS52

□伊賀国

091 AS52

□河内国

091 AS51

□尾張国葉栗

091 AS52

□和泉国和泉

091 AS52

□尾張国

091 AS52

□和泉国

091 AT52

□寮使部  
□物部真

遠江

091 AS52

□住吉郡

091 AT52

□遠江国

091 AS52

□原郡  
上日

091 AT52

近江国甲

091 AS51

□史首名  
撰津国

091 AT52

□近江国伊

091 Z

□撰津郡人

091 AT52

□近江国高嶋

091 AS52

□近江国

091 AS51

美濃国不破郡人  
[四カ]考日一千二百八十

091 AS52 \*3

大初位上中臣  
[奈上] [栗連カ]

091 AS52

[越カ]前国丹

091 AS52

大初位下常

091 AS52

[部カ]

出雲

091 AS52

部少初位上河内

091 AS52

播磨国

091 AS52

初位上日置造石  
[勝カ]

091 AS52

中国浅郡

091 AS51

无位車持宿

091 AT52

[筑カ] [沼カ]  
[後国水郡]人

091 AS52

[人] [无位カ] [秦勝] [廣麻呂カ]  
[廣麻呂カ] 年卅四

091 AS52

属従七位下伊吉連

091 AS52

无位日下

091 AS52

散位従八位下勲十二等船連倭麻呂

091 AS51 \*1

位蘭田首角麻呂 年卅二

091 AT52

[従カ] [下カ]  
[八位下]部

091 AS52

麻呂 年六十一  
[郡カ]

091 AS51

位高向村主

091 AT52

□川連「正」津満□<sup>「呂カ」</sup>

091 AS52

□□從八位□<sup>「上カ」</sup>

091 AS52

□者周防事田辺□

091 AS51

生從八位下

091 AS52

□<sup>「春カ」</sup>米連□<sup>「家カ」</sup>

091 AS52

□<sup>「大カ」</sup>初位下□

091 AS51

□米宿祢廣

091 AS52

□大初位□<sup>「下カ」</sup>

091 AS51

正六位上勲十二等□

091 AT52

□少初位下

091 AS52

□<sup>「正六位上カ」</sup>□□□□□

091 AS51

□少初位下□□

091 AT52

正六位下

091 AS52

少初位□<sup>「下カ」</sup>

091 AT52

□<sup>「正カ」</sup>七位

091 AS52

□<sup>「无カ」</sup>位□□

091 AT52

從七位下□□

091 AS51

散位

091 AT52

部正八位下

091 AS51

勲十等□

091 AS52

□□正八位

091 AT52

□長上□

091 AT52

〔六カ〕  
□考日一千五百九十

091 AS52

上日百□□□□  
〔六十カ〕  
知歌

091 AS51

□〔一千カ〕  
六考日□□□□

091 AS52

三  
□〔能カ〕  
知歌三列

091 AS51 \*4

考日一千三百□

091 AS52

□  
知歌

091 AS51

〔考カ〕  
□日一千二百八十□

091 AT52

四考□〔日カ〕

091 AS51

□〔能カ〕  
知易交

091 AT52

上日三百廿四

091 AS52

懈善

091 AT52

上日百五十七

091 AS51

五中上 善六

091 AS51

上日百五十

091 AS51

四中上 善六

091 AS52 \*4

上日百卅□

091 AS51

並中上 善四

091 AS51

上日百□八

091 AS51

並中上 善四

091 AS52

上日百六

091 AS51

□中上 善四  
□〔最カ〕

091 AS52

並 中 上	091 AS52	小心謹卓 □ <input type="checkbox"/> 執力	091 AT51
並 中 上	091 AS51	□ <input type="checkbox"/> 謹力 □ <input type="checkbox"/> 卓 □ <input type="checkbox"/> 執當	091 AS51
□ <input type="checkbox"/> 中 上	091 AS51	□ <input type="checkbox"/> 卓 □ <input type="checkbox"/> 執當 □ <input type="checkbox"/> 力	091 AS51
□ <input type="checkbox"/> 中 上	091 AS52	□ <input type="checkbox"/> 供承得 □ <input type="checkbox"/> 濟力	091 AS52 *3
五 二 中 中	091 AT52		
上 善 三 □ <input type="checkbox"/>	091 AT52	五 上 等	091 AS51
善 六	091 AS52	並 上 等	091 AS51
善 四	091 AS51	上 等	091 AT52
善 四	091 AS51	上 等	091 AS52
最 四	091 AS52	上 等	091 AS52
最 四 □ <input type="checkbox"/> 力	091 AS51	上 等	091 AS52
最 四 □ <input type="checkbox"/> 力	091 AS51	上 等	091 AS52
小心謹卓執當幹	091 AS52 *3	□ <input type="checkbox"/> 四 上 □ <input type="checkbox"/> 考力	091 AT52

中等	091 AS52	勅進一階	091 AS52
中等	091 AS51	勅進一階	091 AS51
中等	091 AS52	勅進一階	091 AS52
生一考	091 AS51	勅進一階	091 AS51
続劣	091 AS52	依考不足	091 AS51
无位廿七	091 AS51	日恩	091 AS51
合十六人	091 AS52	廿七日遭親父喪解	091 AS51
无才	091 AT52	父喪	091 AS51
罪	091 AS52	齐日卅	091 AT52
死罪	091 AS52	九章	091 AS51
死	091 AS51	尽盜取	091 AS51
	091 AS52	天平元年八月五	091 AS52 *4

天平元	091 AS52	天井木□	091 AS52
天平元「年カ」	091 AS51	廡「廊カ」	091 AS52
又卅 年卅二 □	091 AS52	帳張二	091 AS52
天平三年五月	091 AT52	□窓十一戸十七□	091 AS51
天平	091 AS51	卅七枝 窓「間カ」	091 AS51
天平	091 AT52	□□九山作「材カ」	091 AS51
去年□	091 AT52	□大斗百村 小斗五十四	091 AS51 *4
修理蓋瓦倉二間	091 AS51 *4	□「釘カ」	091 AS51
□□□「三カ」	091 AS51	□一千二百九十四隻 蟹目釘四百五十隻	091 AS51
□□□字 殿戸□□	091 AS51	大枕一隻 犬連三	091 AS51 *4
注連五十二枝 梁五十四枝	091 AS51	釘一千二百六十九隻 (右と同一木簡の削屑か)	091 AS51 *4
土居桁	091 AS51 *4		
□桁六具	091 AS52		

〔切釘カ〕  
□□一百五十

091 AS51

□鉄一百八枚

091 AS51

□□〔釘カ〕  
□□一

091 AS51

御履四百六十□

091 AS52

染糸一百冊

091 AS52

□梓二鋒

091 AS51

□文秘錦四種

091 AS52

□一十二鋒 坐□

091 AS51

選中造物  
障子純〔卅七段カ〕  
□□□

091 AS52 \*4

鏡四具

091 AS51

□二具 釜脚三隻

091 AS51 \*1

□鳥形一翼 □

091 AS51

□ 轆轤工二品

091 AS52 \*4

□形一十□〔八カ〕

091 AT52

砵覆二蓋

091 AS52

□□具〔廿條カ〕  
斑胸卅條

091 AS52

□知金銀銅堀裁□

091 AS52

□胸十四具  
〔鞆カ〕  
□十四具

091 AS51

銀鉢四□ 銀壺十□ □

091 AS51 \*4

八百六十隻

091 AS51

銀七

(右と同一木簡の削屑か)

091 AS51

五枝 椽

091 AS51

〔隻カ〕  
〔鉾カ〕  
□  
□  
□  
四隻

091 AS52

安房国安房郡廣湍郷沙田里神麻部□□

(172)・22・6 039 KG10 \*4

職職 職職職職

091 AS52

伊予郡石田里〔菌部臣カ〕  
□□□□

123・21・3 033 KH11

舍人 舍

091 AS52

・薄鯨卅四斤 調物

・寶龜□□料  
〔四年カ〕

149・23・1 031 KB10

第二三三―一三次調査(6AFF区)

左京二条二坊坊間路西側溝SD五〇二一

柿本朝臣

(145)・35・5 019 KE10

津史〔豊カ〕  
□

(67)・(18)・2 081 KF10

・□謹申 〔□座〕

・□□□

(111)・35・2 019 KE11

五升□持万呂一斗七升

(117)・(29)・3 081 KE10

・宿直粟伊□

宇尔一籠 □

(111)・(8)・3 081 KB11

・直 秦長人□□□  
佐伯若□□ [物カ]

(123)・30・3 019 KH11

□□箔三斗五升

120・22・4 032 KF10

答志郡伊雜郷

(100)・24・2 039 KF11